

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成20年大口町教育委員会 7月定例会議

平成20年7月24日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 研修視聴覚室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第40号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第7号 平成20年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

(2) その他について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

(2) その他について

### 出席委員

委 員 長 丹羽孝子

職務代理者 服部真由美

委員 丹羽茂文

説明のため出席した者

教育長 井上辰荒

参事 野田敏秋

生涯学習課長 近藤定昭

学校教育課長補佐 渡邊俊次

生涯学習課長補佐  
兼社会教育主事 天野拓夫

教育部長 三輪恒久

学校教育課長 近藤孝文

学校教育課主幹  
兼指導主事 加木屋直規

学校教育課長補佐兼  
給食センター所長 渡辺靖幸

学校教育課主任 山田日嘉

## ◎開会

○三輪教育部長 おはようございます。

ただいまから7月定例会を開催したいと思います。

委員長よりごあいさついただきます。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 おはようございます。

先日の研修視察は御苦労さまでございました。名倉小学校のように、子供に優しく、ゆとりのある楽しい小学校が大口町にもできたらいいなと思って帰ってまいりました。

本日も慎重な審議、よろしく願いいたします。

○三輪教育部長 ありがとうございます。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○三輪教育部長 教育長よりお願いいたします。

○井上教育長 改めましておはようございます。

大変暑い毎日が続いております。天候のいいということが、逆に難しいような毎日でございますが、ぜひとも健康で頑張っていたきたいと思っております。

特に子供たちの健康・安全の問題であります。きょうも新聞の方に出ておりましたけれども、一宮で熱中症の対応をきちんとしながら、子供たちの部活動への対応をしたいというような記事が出ているわけでありますが、一宮の方は事故がございまして、昨年でございましたか、特にきちんとした対応をしているようでありますが、当町におきましても熱中症の指数をはかる器具がございまして、そういうものを利用しながら、このところの温度の高い毎日でございますので、対応しているという状況でございます。

ひところ、暑い中でも子供たちの部活動を盛んにやったものでありますが、その当時とはどうも温度が違うものですから、これはやはりきちんとした対応をしておかなければいけないと。終業式の日でありましたが、豊田市の方でも体育館の中で集会をやっていて、何名かの子供が運ばれたというような状況もございしますので、これから西尾張の大会が行われるわけでございますが、十分に配慮していきたいと、こういうふうに思っております。

なお、管内大会の結果、あるいは子供たちの様子については連絡事項のその他のところでまた報告をさせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○三輪教育部長 それでは日程第3に入ります前に、このたび、7月に実は人事異動がありまし

た。生涯学習課長に近藤課長が就任をしていただいて、強化を図っていくという裁量がありました。大変教育委員会もこれから忙しい大きな事業を抱えておりますので、ありがたいというふうに思っております。近藤課長の方からごあいさつをさせますので、ひとつよろしく願いいたします。

○近藤生涯学習課長 貴重な時間ですけど、お許しをいただきまして一言ごあいさつ申し上げます。

今、部長の方から御案内がありましたように、7月1日異動で、今回教育委員会の生涯学習課長に就任いたしました近藤でございます。何分にも教育委員会の方は初めてでございます、学校教育で特にこうした教育方面につきましては初めてでございますので、皆さんの御協力をいただきながら、今後いろいろ事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○三輪教育部長 それでは委員長の方で、ひとつよろしく願いいたします。

(午前 9時34分)

---

### ◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3に移ります。議事録署名者の指名を行います。

私、丹羽孝子と丹羽茂文委員をお願いいたします。

---

### ◎日程第4 議 題

#### 議案第40号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 日程第4、議題。議案第40号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 それでは説明させていただきます。

議案第40号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成20年7月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚はねてください。

次のページには、昨年も使用許可をお出ししておりますので、このような形で通知をさせていただき案を提示させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは3枚目、後援名義使用許可申請書、平成20年6月21日、大口町教育委員会。

団体名、尾張えみの会。

このたび、下記のとおり事業を開催することになりました。つきましては、後援を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記、催物名称、スマイルフォーラム（旧尾張女性の集い）。目的、別紙要項による。内容、同上。開催日時、平成20年9月25日木曜日午後1時半から3時30分。開催場所、春日町中央公民館大ホール。参加人数、約300名を予定しております。主催者の経歴、別紙。後援者名、愛知県、尾張地区19市町または教育委員会予定、中日新聞社。過去の主な後援者名、同上。その他、入場料無料ということで申請をいただいております。

1枚あけてください。スマイルフォーラム（旧尾張女性の集い）事業開催要項ということで、要項を添付させていただきました。

事業名がスマイルフォーラム。主催が尾張えみの会。事業の目的及び期待できる効果といたしまして、男女共同参画社会実現のため、男女ともに人生を楽しく生きるための気持ちの伝え方を学ぶとともに、尾張地区19市町の会員及び地域社会の人々と交流を深める。事業計画の内容といたしまして、講演会、テーマ「人生を楽しく！」、演題を「大切な人に気持ちをつたえますか？」、講師が愛知淑徳大学教授であります富安玲子さんを予定してみえます。実施場所が、先ほど申しましたように春日町中央公民館大ホール。開催日時が平成20年9月25日木曜日午後1時半から午後3時半までということでいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、それ以後は尾張えみの会の会則、それから1枚あけていただきますと「えみの会」とはの説明、それから「尾張えみの会 あゆみ」が、第1回から第21回までのえみの会の経歴が書いてございます。それ以後は、平成20年度尾張えみの会の役員さんの名簿、並びに尾張えみの会各市町連絡員名簿ということで掲載させていただいております。なお、大口町は藤岡喜美子さんが連絡員として御活躍してみえます。

最後になりましたけど、今回の尾張えみの会「スマイルフォーラム2008」のチラシの案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

議案第40号につきまして、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 質問もないようですので、議案第40号につきまして使用許可を認めます。

---

#### 議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第41号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
平成20年7月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚あけてください。

今回の大口町教育委員会後援名義使用許可申請書を平成20年7月3日付で社団法人愛知県聴覚障害者協会会長よりいただいております。

次の事項に対し、教育委員会の後援名義の使用許可を申請します。

1. 名称、第29回愛知県聴覚障害者体育大会。2. 目的、県内の聴覚障害者がスポーツを通じて健康と文化を図る。3. 内容、第29回県聴覚障害者卓球競技並びに第7回県聴覚障害者ゲートボール競技。開催日時が平成21年4月12日日曜日でございます。開催場所といたしまして、大口町中央公民館並びに大口町ゲートボール場を予定してみえます。入場料は無料。主催が社団法人愛知県聴覚障害者協会。参加人員が100名。主催者の経歴は別紙。後援者名といたしまして、愛知県、犬山市、岩倉市、江南市、扶桑町、大口町と予定してみえます。過去の主な後援者といたしまして、愛知県、春日井市、愛知県教育委員会などがございます。

1枚あけていただきますと、今回の社団法人愛知県聴覚障害者協会の団体概況書ということで添付させていただいております。設立年月日が、法人として設立が平成16年1月16日、任意の団体の設立といたしまして、昭和25年10月8日に団体として設立されてみえます。

それから1枚あけていただきますと、裏面に、来年の大会ですけど、第29回愛知県聴覚障害者体育大会開催要項（案）ということで、先ほどるる説明させていただきましたことが案としていただいております。

2番の名称ですけど、第29回愛知県聴覚障害者体育大会から第5回バスケットボール競技まで10競技ございますけど、1回目から始まっておりますのが愛知県聴覚障害者体育大会並びに軟式野球競技、それから卓球競技、バレーボール競技が第1回目から始まっておるような感じですか。それ以後、公式テニス、それから第10回目にはソフトボール競技、それからサッカー競技、ゲートボール競技、バスケットボール競技が一番新しい競技ということで、この大会に加わっております。

それから次のページですけど、今回の大会の会計予算といたしまして、収入の方が負担金、参加費、団体料、個人料、寄付金等、合わせまして86万5,000円を予定してみえます。なお、支出といたしまして、事業費が71万7,500円、事務費が14万7,500円ということで、支出の合計が

86万5,000円を予定してみえますので、よろしくお願ひいたします。

それから最後になりましたけど、今回、第29回の大会のそれぞれの会場の一覧表を添付させていただきました。開会式を扶桑町の総合体育館で、それからずっと行きまして、第5回バスケットボール競技を岩倉市の総合体育文化センターで行われる予定でございますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第41号につきまして、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 議案第41号につきまして質問もないようですので、使用許可を認めます。

---

#### 認定第7号 平成20年度要保護及び準用保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 次に移ります。

認定第7号 平成20年度要保護及び準用保護児童生徒の認定について、お願ひいたします。

○近藤学校教育課長 認定第7号 平成20年度要保護及び準用保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成20年度要保護及び準用保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成20年7月24日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚あけてください。

平成20年度要保護・準用保護名簿（追加）ということで、3名の申請をいただいております。

1名は、大口町南小学校3年生、1名は、大口町西小学校1年生、1名は、大口町西小学校2年生ということで、それぞれ申請理由といたしまして、児童扶養手当の受給者ということで、今回申請が上がっておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

認定第7号につきまして、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 認定第7号につきまして御質問もないようですので、認定を認めます。

---

#### ◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第5、協議事項に移ります。

(1) 明日の学校づくりについて、お願ひいたします。

○近藤学校教育課長 それでは、明日の学校づくりにつきまして、現況並びに計画を報告させていただきます。

まず大口町中学校の第3工期につきましては、現在、教室内の解体が行われております。

それから屋内運動場ですけど、つい先日まで管内のバレーボール大会の会場ということで試合が行われておりました。大会も無事終了したようでございますので、いよいよ屋内運動場の改修に向けて着工される予定でありますので、よろしく願いいたします。

それから、お手元の方に新大口町立小中学校再編整備基本計画ということで、平成20年7月版を御提示申し上げます。毎年毎年、前任者に聞きますと、それぞれ年度に応じて変えておるようでございます。今回、変えさせていただきましたのは、それぞれ関係のある部署、資料の1、並びに資料の2、資料の5、資料の6、資料の7、資料の11ということで、児童数並びに今後の児童・生徒数の見込み、それから教育長が掲げられました教育計画の基本方針、それから小・中学校の配置図及び建設年度等を今回修正させていただいて、それをもとに様式1であります大口町立小中学校の現状と課題ということで、七、八ページほどまとめさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

なお、内容につきましては、それぞれ大口南小学校の耐震改修工事、それから大口西小学校の耐震診断、耐震の設計並びに改修工事、それから旧大口北部中学校の耐震設計並びに耐震補強と改修工事につきまして触れさせていただいておりますので、お目通しの方、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

明日の学校づくりについて、御質問はございませんか。

○服部職務代理者 一つよろしいですか。

大口中学校ですけど、開校して何ヵ月か過ぎましたけれど、各施設、例えば運動場とか、そういったところの利用なんですけれど、そういった面ではスムーズに行われておりますか。何か質問の内容がちょっとおわかりにならないかもしれないですけども。

○近藤学校教育課長 校長先生から直接お伺いしているのは、委員さんの御質問に合うかどうかわかりませんが、木陰が欲しいなということを聞いております。運動場で木陰が欲しいなということを。大きな運動場であって、植樹はされたものの、まだ植樹して1年になっておりませんので、できたら木陰があって休ませる場所があったらいいなというようなことを、この間、言われていたことを覚えております。ほかの施設面につきましては、特にこれはということは聞いておりません。

○服部職務代理者 ありがとうございます。

○丹羽委員長 ほかはよろしかったですか。



○丹羽委員 一ついいですか。

この冊子の中に、中学校の生徒数の実態及び推計表というのがあって、その20年度から21、22、23年度で急激というか、グラフの人数のとり方によるんだと思うんだけど、これが左の人数のとり方がちょっと緩やかなカーブになると思うんですけど、こんなにふえるのは北小の増加なんですか。南小は減ってくるんですけども。これ20人ずつでとってあるからこうやって急激に見えるんですかね。ほかの小学校は100人単位でとってあるんだけど、大中だけ20人単位でとってあるもんだから、えらい急激にふえるように見えるんですけど、そう大したことないんだね、これ。どうですか。

○山田学校教育課主任 そうですね。今御指摘いただいたとおりでございます、縦軸が20人単位ということで、大幅に見えますけれども、実際は西小学校と北小学校の緩やかな増加があるというぐらいのもので、ちょっと縦軸の表記が小学校と違うので、出てくる問題です。

○丹羽委員 そう大した増減はないということですね、ここ10年ぐらいは。

○山田学校教育課主任 そうですね。

○丹羽委員 何かすごくばっとふえて、ばっと減っちゃうんだという感じがしたものですから、軸の人数のとり方でこう見えるだけですね。

○山田学校教育課主任 下の表を見ていただきますと、20人、30人増加が出る程度です。

○丹羽委員 これってやっぱり狂うんですよ。前、大口中学校をつくろうかというような話で、七、八年前に部長が近藤さんだったころに、平成25年ぐらいまでつくられたときに、何か北小なんか減少だと思ったんだけど、途中から北小は増加に変わっちゃって、北小はクラスは余ってくるよとかいって、予備の、そうしたら四、五年たたないうちに少人数学級をやる教室の工夫が要るようになってきたといって、ああいうのは何で狂ってくるんですか。やっぱり建て売りが建ったりとか。

○井上教育長 おっしゃるとおりで、今の中学校の統合の話スタートさせた平成15年度でしたね、地区懇の。その当時は、北小学校へ余野三丁目を通学区を変えると。そうしないと、西小学校がパンクするという読みでしたね。それはまかりならんよという話で検討しなさいと、この子供たちの動態を見ながら。そういう答申をいただいたんですが、通学区域審議会で。中学校の統合は進めてくださいと。

一つ、数式がありまして、この子供たちがふえていくですね。基本は、今の現状のここの生まれた子供たち、この校区ごとで、それはわかっていくわけですね。15年たつとこの子供たちが大きくなるだろうと。ただ、これは人口動態というんですか、いわゆる社会増や社会減をどう読むかという問題がかかわってきますね。ですから、何年かたちまして、去年あたり、その前あたりからわかることは、西小学校はもう大丈夫だろうと。このまま推移していこうと。

あの辺の住宅が一応安定して、うちができて、もう大丈夫だろうと。それに伴って、今度は北小学校の方が徐々にふえ始めると。河北なんかにもそういう住宅ができましたし、そういう社会的な動きがあるものですから、これはなかなか計算できない部分があるんですね。

例えば大きなハウジングがどこかにばあっとできるとまた変わっちゃうものですから、中学校の生徒増も、当初読んだりはややふえていっているかなあというような傾向はあります。どこまで行くのかなあということが今後心配になってくるんですけども、現在の読める範囲とそういう社会増があるわけですね。

だから、今北小学校がふえつつあるという状況です。西小学校はこれで大丈夫だろうと。

○丹羽委員 こういうのは、何年ごとに大体見直すものなんですか。やっぱり四、五年で見直さないかんですよ。

○井上教育長 はい、いかんですよ。四、五年でやっていかないと対応できないんですよ。

○丹羽委員 名鉄の扶桑とか柏森の駅に急行をとめたりとか、特急がとまるだけでまた変わってきちゃうでしょう。

○井上教育長 変わります。実は、大口町はふえるだろうというふうに私どもは見ていますね。いわゆる住環境、あるいは交通の問題等が非常にいい状況にあるものですから、今、徐々にふえていくんだらうなあということは思っていますけれども、社会的なそういう変化によって随分変わっていくということですね。

○丹羽委員長 マンションが建ったりすると随分変わりますよね。

○井上教育長 はい、変わります。

それと、先ほど質問のありました運動場等の利用についてであります。運動場は使えるようになってからずっと、大急ぎでこの夏の大会に間に合わせるということで使っておりますが、先ほどありましたように、日陰がないものですから、テントを今張ってやっているところであります。周りの樹木がということでもありますけれども、あの格好で行くんだらうなあということを思うんですが、従来とは違って、フェンスの外側に木を植えるというやり方ですね。だから、道路から見ると非常に広い、歩道も含めたゆとりが感じられると。そういう形でありますから、昔のように中に木があって、その陰にというわけにはいかないものですから、何らかの方法はこれからやっぱり考えていかないといかんなあということが一つあります。

それからもう一つが、物を格納するところですね。これがやっぱり要るんだらうなあということで見ているところでありますが、これも変なところに変なものを設置するわけにはいかないものですから、安全だとかいろんな問題がありまして、これも考えていかなければいけない。

それから、プールは使えるようになってすぐに使っておりますが、ここも日陰がないということでもありますから、何とかこれも考えておかなければいけないかなあと思います。

それからテニスコートも今使っておりますが、いずれの場合もこんなに暑いものですから、居場所だとか休憩場所が必要かなあと。テニスコートは4面ありまして、半分に観客席のところは東側にできていますね、2面のところに。あと西側の2面のところは、観客席が切つてあるわけです、セットしてないわけですね。下が芝生になって、斜めになったところが芝生。これは選手のいるところも大事なものですから、そういう形で半分しか観客席がつくってないんですね。そういう配慮がしてありますけれども、今後利用していく場合は、駐車場のあたりに木陰が要るんだらうなあとというようなことは思っているところです。

なお、野球場については、まだこれから芝生が使える状況になるまでは使えないという状況であります。そんな状況であります。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

熱中症対策としても必要な木陰ですからね。

○井上教育長 そうですね。やっぱり利用者第一で考えていくと、そういうことが大事だろうなあとということを、今見ながら、使う者の立場でこれを考えていくということが大事だなあと思っていますけれども、管理と、それから使用者の健康や安全ということを加味しながら、必要なことをやっていかなければいけないだろうなあと思っています。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

あと御質問はよかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 次に移ります。

その他について、ございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 ないようでしたら、次に移りたいと思います。

---

## ◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 日程第6、連絡事項について。

(1) 行事予定について、お願いいたします。

○山田学校教育課主任 お手元の行事予定表に基づいて御説明申し上げます。

8月の前半ですけれども、7日、郷土めぐり、14時からということで追加をさせていただいております。

8日、スピーチコンテストですけれども、10時開会ということでございまして、9時半、扶桑中央公民館で受け付けをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから裏面に行ってくださいまして、16日、少年野球大会、16、17日と開催がされます。

それから28日、教育委員会の定例会、9時30分、中央公民館で行われます。

それから9月の方に移っていただきまして、9月3日水曜日ですが、議会開会、9時30分より、学校連絡会が9時30分。

6日土曜日ですけれども、町の防災訓練が行われます。

7日、地区別ソフトボール大会が開催されます。

8、9日と質疑、10、11日、決算特別委員会が行われます。13日、やろ舞い大祭がございます。小・中学校児童・生徒が参加を予定しております。

裏面へ行っていただきまして、16日、総務文教常任委員会。20日土曜日ですけれども、大口西小学校の運動会が行われます。

25日、大口中学校の体育大会がございまして、今教育委員会定例会が25日に入っておりますので、定例会の予定を後ほど調整をして、まだ1ヵ月後ですが、ちょっと調整をお願いしたいなあとというふうに考えておりますので、お願いします。

それから26日が議会閉会、議会全員協議会の開催を予定しております。

18日ですが、南小学校と北小学校の運動会が行われます。

以上、8月、9月の行事予定の御説明を終わります。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

そうしましたら、9月25日のは後日連絡があるということでしょうか。来月の定例会でということでしょうか。

○山田学校教育課主任 来月の定例会の折に調整をお願いしたいと思います。

○丹羽委員長 なるべく早くわかれば、よろしく願いいたします。

○山田学校教育課主任 そうですね。できれば29、30日になろうかと思っておりますので、どちらかで次回、調整をお願いしたいと思います。

○丹羽委員長 はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、29日か30日はなるべくあけておいていただけたらと思います。よろしく願いします。

○井上教育長 少し説明させていただきたいと思いますが、8月1日、2日のところに大口町キッズものづくり講座という、商工会館であるんですが、これを受けながら、発明工夫クラブというのをNPOで立ち上げていくという会でございまして、商工会がやるわけです。7月31日にこのキッズものづくり講座の開講式がございまして、商工会でやるということでありまして。御承知おきをください。3日間、あと2日は大口中学校の技術科室を使いながらやるということです。子供たちが参加をする会です。

それから、ふれあいルームおおぐちの講演会ですが、石川道子先生の講演を、ことしは町民

会館でやるということで、小さい子供を持つ若いお母さん方を中心にしながらということを進めたいというふうに思っております。

それから5日と6日が広島派遣でございます。中学生の2年生が広島へ出かけます。

それから8日のスピーチコンテスト、これはライオンズクラブのスピーチコンテストです。1校減りましたので、北部中学がなくなって大口中学から4名出してくれということで、ことしもやるということであります。

それから7日の郷土めぐりというのは、新しく大口町へ来ていただいた先生方に大口町の諸施設を見ていただくという会でございます。

それから8月16日からの方でありますけれども、22日から28日までが中学生の海外派遣ということでございます。御承知おきをください。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 広島への派遣も暑いですので、熱中症に気をつけて出かけていただきたいと思います。

○井上教育長 一番暑い時期ですので、そんな予定でございます。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 あとよかったですか。御質問ありませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 次に移ります。

(2) その他について、ございますでしょうか。

○井上教育長 2点についてお願いをいたします。

第1点であります。過日、中学生の事故ということで、1名入院をしておりますが、大変順調でございまして、まずあと体の一部がまだ治療しなければならない。入院はしておりますけれども、頭の方はもとに戻っておりますし、先回の部活動も、車いすであったんですけども、応援に来たという状況でございますので、御安心をいただきたいというふうに思っております。

それから管内大会がちょうど終わったところでございまして、西尾張がきょうあたりから始まっていくというふうでございまして、結果について少し御報告をさせていただきます。

陸上競技だけはずうっと前に終わっております。陸上の男子が管内で準優勝ということでございます。

今回、野球が優勝いたしまして、西尾張大会へ出場するということでもあります。

それから卓球の男子が3位で、これも西尾張へ出ていくと。それから卓球の女子も3位になりまして、これも西尾張へ出ていくということです。

それから、バレーボールの方でありますけれども、女子が3位で西尾張大会へ出場するというふうであります。男子も頑張りまして、これは3位になったということでもありますけれども、

西尾張へ出ていく数が種目によって決まっております、出られなかったということでありませぬ。

あと水泳の女子が総合優勝ということでございます。それから水泳の男子は総合で6位と。これは個人種目がございますので、何名かの子供たちが標準記録を突破すれば県大会へも出られますので、県大会にも出場すると。

今、こんな状況でございまして、しばらく夏の戦いが続いていくというふうに御理解をいただきたい。ただ、大変暑い折でありますので、広島も海外派遣も、それからこの西尾張の大会、県大会に向けてであります、健康には十分注意をさせながら参加させていきたいと、こういうふうに思っております。以上でございます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 それでは、7月の定例会も慎重な審議、ありがとうございます。これをもちまして終わりたいと思います。ありがとうございます。

(午前10時12分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員